



他、秋の新学期によく考へた上で漸次に発展させたい方針です。

猶、研究所幹事及委員の役員は春陽会の研究所方面（学生間）の事務に限ることとして、一方の展覧会的方面の事務は、佐藤道頭氏の処理に移ります。然し夜間講習、或は五日会、三曜会、臨時講話会等の分は、研究所の事務と展覧会的事務とが交ざる場合がありますから、これは臨機応変に双方から連絡をとりたい考へです。

八月一日からの夏期講習の事務は佐藤氏及原田武夫氏が当ります。

臨機に月謝を集めること、研究所の支払をすること等研究所会計事務に木村外三氏が当ります。

別に三曜会の幹事は、武田圓治氏。

画談会の幹事は、関徹郎氏、長岡忠三郎氏。

五日会批評会は八月の分は休会して、九月新学期に開催しますが、その時から画談会と合併することになりました。

七月廿六日 土曜にて今学期を終り、来学期は九月一日開始します。

只今研究所 午前 学生七十三名。三曜会員六十名。特別所員（ ）名。

九月の新学期からは、春陽会展会四回以上入選の諸家へ一週間制度の研究券が出るでせう。

夏期講習は八月一日より八月十日迄です。

七月廿八日より八月二日迄の夜間、石井先生御指導の彫塑会を催します。

研究所休暇期間は、制作又はクロツキ、その他会合に、会員無鑑査員は春陽会事務所と諒解次第、随時、研究所を使へることと致します。然し研究生、三曜会員乃至常連作家には、これは——際限なくありますから——許されないことと定めます。

研究所学生間の雑誌『FASSEL』には今後絶対に広告を載せないこととします。同時に、本名にて文を書くこととします。

これに先生達の御寄稿を得るとすれば、幸これに過ぎませんが、少なくとも毎号御閲覧下さい。そして御叱正下さい。この係は、湯本春秋氏、牧野静夫氏。

昭和五年七月廿七日

（以上、足立先生御不在につき、木村先生に御相談、御指導を得て、研究所幹事 佐甲寅吉の報告とします。）

1930 27 May

昭和5年7月27日 研究所報告（木村莊八草稿、春陽会會員及無鑑査諸員ニ發送）

添書

（七月廿六日 土曜 木村先生の「油絵技法の生地について」の講話及実演あり。廿七日 同先生より聴衆に左の通知を発送されたり。）

### 技法講話会について

七月廿六日の「油絵の技法の極く実地的な講話」会は盛会でしたが、僕としては話し足りなかつたので、却つてああ云ふ会を催した以上は誤解があるといけなかつたと思ひ、或は難解もあつただらうと気にかかります。どう云ふ個所が難解だつたかと云ふこと。どう云ふ点について質疑を持つてゐると云ふこと、或は注文をハガキでも。

東京市麹町区内幸町一ノ三 幸ビル 春陽会洋画研究所内

幹事 佐甲寅吉氏宛

へ御通知おき下さいませんか。僕もそれについて考へたいと思ふし、又わかる限りは御答へしたいと思ひますから。

そして、秋九月からの新学期に、適當の日を選んでもう一度、補遺の第二回技法講話会を催したく考へます。

何れ他の会員達も必ずそれ〴〵何らかの臨時会をすることです。僕からも話します。又、云ひ出しの僕は差支えなき限りの時間及勤労は決して厭はないつもりですから、僕に出来る範囲のこと、例へば—— //東西美術

史の觀念乃至事實についてのこと” //日本画技法についてのこと大略” //硯墨についてのこと” //新聞挿画の様なものを描く経験について” //美術に関する書物についてのこと” その他 //絵描きとしての経験一般について” ——之等は「僕」から引つ張り出すとまだ多少参考になることが有るだらうと思ふのです。そちらで命令してくれば、時間及勤労が、僕に不由ならぬ限りは、都合の日に、二十六日会の如く出勤することを約束します。

木村莊八